

4 フランス(France)

援助政策等

1. 基本法・基本方針

(1) 基本法

2014年7月、「開発・国際連帯政策方針・プログラム法」(Loi d'orientation et de programmation relative à la politique de développement et de solidarité internationale) (以下「開発法」)^(注1)が公布された。2019年6月現在も、「開発法」が依然として基本法の役割を果たしている。

マクロン大統領は、2018年8月27日の仏大使会議において、新たな開発法を制定する考えを示した^(注2)。SDGsやパリ協定の成立といった現行法成立以降の国際的な動きを踏まえた上で、サヘル地域や女性の起業支援といったマクロン政権が重要視する課題が反映されたものとなると見られる。

(2) 基本方針

「開発法」第1条には、仏の開発政策は発展途上国における持続可能な開発を経済・社会・環境・文化面で促進することが目的であると規定されている。また、同法付属書1条には、主な目的として「平和と安定・人権・ジェンダー平等の促進」、「社会の公正・正義および人間の開発」、「雇用面での持続可能かつ豊かな経済発展」、「環境および地球公共財の保全」の4つが規定されている。

フランスの開発政策の指針は、「国際協力・開発に関する省庁間委員会 (CICID)」^(注2)が中心となって定めている(首相が長を務め、関係閣僚が出席。共同事務局は欧州・外務省および経済・財政省国庫総局)。2018年2月のCICIDにおいて、2022年までの5つの優先課題が決定された(後述)。

2. 援助規模

2017年のODA予算は、総額101億ユーロ(約113.9億米ドル^(注3))で、このうち、二国間援助が全体の60%に当たる59億ユーロ(約66.5億米ドル^(注3))、多国間援助(EU経由を含む)が42億ユーロ(約47.3億米ドル^(注3))

を占める。援助形態別では、無償資金協力が全体の77%を占める。有償資金協力の割合は23%。対アフリカ援助を重視しており、予算全体の41%(41億ユーロ<約46.2億米ドル^(注3)>)がアフリカに振り向けられた(対サブサハラ・アフリカは30億ユーロ<約33.8億米ドル^(注3)>)。

2022年にODAの対GNI比0.55%を達成するとの目標を掲げているが、2018年は0.43%にとどまっている。

3. 重点分野・地域

(1) 重点分野

「開発法」では、取組を進める分野として以下10分野を挙げ、また、分野横断的な目的として、女性の自立支援および気候変動への対応を挙げている。

【取組を進める10分野】

①保健・社会保護、②農業・食料安全保障と栄養、③教育・職業訓練、④民間セクター・企業の社会的責任、⑤国土の均衡ある開発、⑥環境・エネルギー、⑦水・衛生、⑧ガバナンス・汚職対策、⑨人の移動・移民・人材育成、⑩貿易・地域統合

2018年2月のCICIDにおいて、2022年までの優先課題として、①危機にある地域での対応(脆弱性への対応)、②気候、③教育、④ジェンダー平等、⑤保健といった分野に注力することが決定された。また、二国間支援および無償資金協力を強化するという方針が確認された。

(2) 重点地域

仏は新興国の登場等により開発途上国間での格差・多様性が増しているとの認識に基づき、「開発法」の中で、被援助国を下記4カテゴリーに分類。

① 優先貧困国 (Pays pauvres prioritaires)

CICIDにおいて優先貧困国として指定された19か国(ベナン、ブルキナファソ、ブルンジ、ジブチ、コモロ、エチオピア、ガンビア、ギニア、ハイチ、リベリア、マダガスカル、マリ、モーリタニア、ニジェール、中央アフリカ、コンゴ民主共和国、セネガル、チャド、トーゴ)に対し、政府の無償援助の

注1：開発・国際連帯政策方針・プログラム法(「開発法」)

<https://www.legifrance.gouv.fr/affichTexte.do?cidTexte=JORFTEXT000029210384&categorieLien=id>

注2：国際協力・開発に関する省庁間委員会 (CICID)

https://www.diplomatie.gouv.fr/IMG/pdf/releve_de_conclusions_du_comite_interministeriel_de_cooperation_internationale_et_du_developpement_-_08.02.2018_cle4ea6e2-2.pdf

注3：ユーロ/米ドルの換算は、OECD/DACが公表した2017年用レートを適用。

2分の1、フランス開発庁（AFD）の無償援助の3分の2を供与としている。

② サブサハラ・アフリカと地中海諸国

③ 危機に瀕している国・危機を脱した国・脆弱国

上記①の優先19か国を除いた国に対し、主に人材育成、経済発展、法整備および平和維持について、ニーズに基づいた支援を行うとしている。

④ そのほかの地域

経済発展を続ける中所得国（主に中南米やアジア）が多い状況に鑑み、経済面での関係発展を軸として包摂的なグリーン成長を促進する取組を進めるとしている。

4. 日本との協力

フランスは日本にとって伝統的な開発パートナーである。近年は特にアフリカにおける協力が進展している。

2015年10月にヴァルス仏首相（当時）が訪日した際、「アフリカにおける持続可能な開発、保健および安全のための日仏計画^{注4}」が策定された。また、2016年8月に開催されたTICAD VIIには、フランスからヴァリニ仏外務・国際開発大臣付仏語圏・開発担当長官（当時）が出席したほか、TICAD VI公式サイドイベント「アフリカのための日仏パートナーシップ^{注5}」が共催された。同サイドイベントにおいて、コートジボワール政府、JICAおよびAFDとの間で、アビジャンにおける持続可能な都市についての業務協力協定（MOC）が締結された。

5. その他

多様なアクターとの連携については、2013年7月にCICIDにより、フランスの開発政策に関するNGO、民間

セクターおよび研究機関との対話の場として「全国開発・国際連帯評議会」（CNDSI）が設置された。2014年5月に最初の会合が開かれ、その後、これまでに計13回開催（2018年6月時点）。

評価について、政府は2年に一度、開発政策に関する報告書を両議会の委員会、CNDSIおよび地方分権協力全国委員会（CNCD）に提出すること（「開発法」第15条2）とされており、2019年には2016－2017年の開発政策を報告する報告書^{注6}が提出された。AFDは年次活動報告書を毎年公表している。

実施体制

CICIDが政策の指針を定めた上で、実施に当たっては、二国間援助については実施機関であるAFDが有償援助、無償援助を含めて中心的な役割を果たすほか、経済・財務省国庫総局、国民教育省、高等教育・研究・イノベーション省等からの拠出も多い。多国間援助については、欧州開発基金（EDF）および国連開発計画（UNDP）等を所管する欧州・外務省および国際開発金融機関への拠出等を所管し、パリクラブの事務局も務める経済・財務省国庫総局を中心に実施されている。

AFDグループは、全世界に約85の事務所を有し、職員数は2,475人（2018年）^{注7}。欧州・外務省および経済・財務省国庫総局が所管している。

●ウェブサイト

フランス欧州・外務省：

<https://www.diplomatie.gouv.fr/fr/>

フランス開発庁（AFD）：<http://www.afd.fr/>

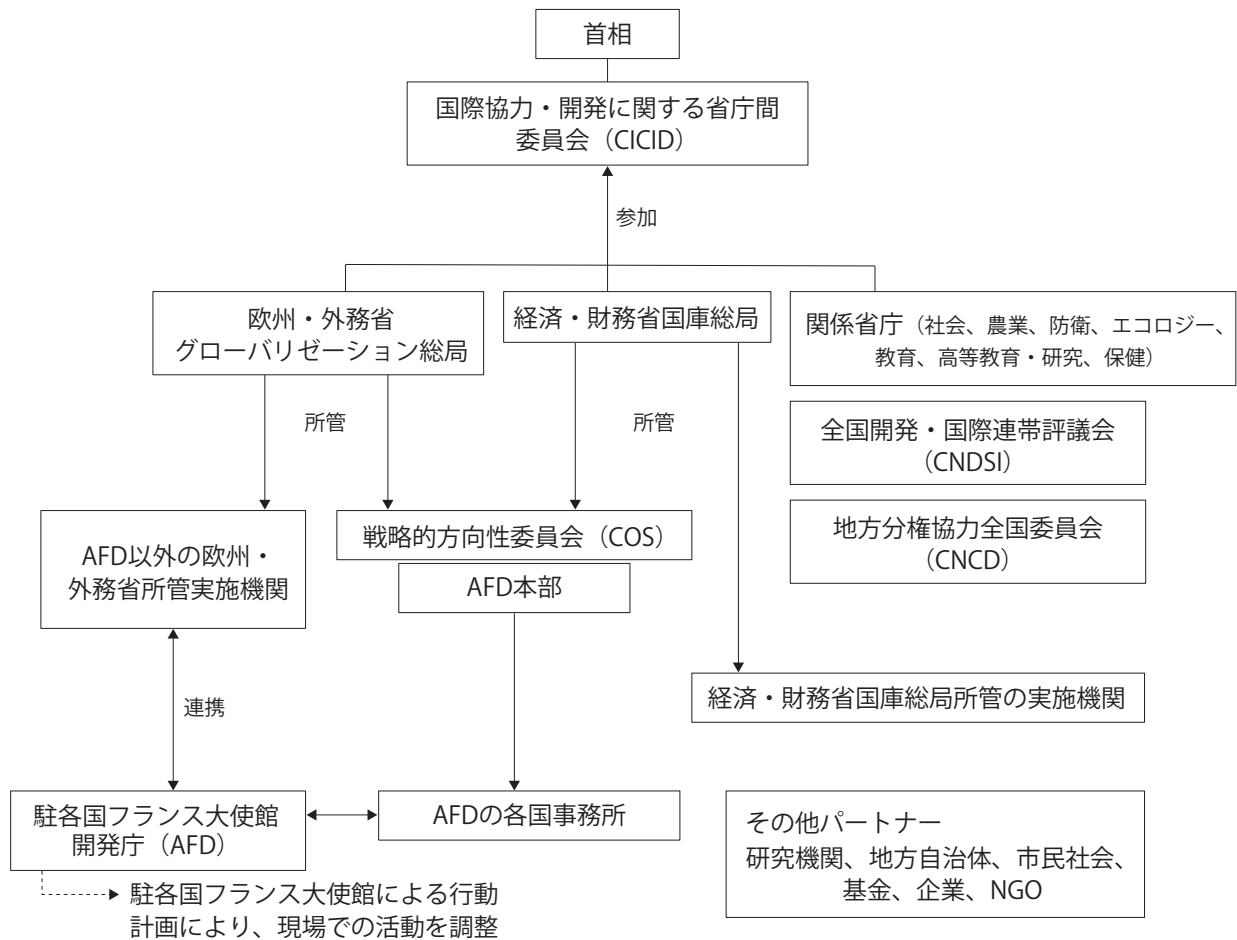
注4：アフリカにおける持続可能な開発、保健および安全のための日仏計画
<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000103050.pdf>

注5：アフリカのための日仏パートナーシップ https://www.mofa.go.jp/mofaj/af/af1/page1_000232.html

注6：開発政策評価報告書（2016-2017） <https://www.afd.fr/fr/evaluation-de-l-aide-publique-au-developpement-francaise-rapport-2016-2017>

注7：出典 AFD資料集2018

援助体制図 (注8)



注8 : Rapport Berville p.36

https://www.gouvernement.fr/sites/default/files/document/document/2018/09/rapport_de_m_herve_berville_depute_-_modernisation_de_la_politique_partenariaire_de_developpement_-_aout_2018.pdf

(1) 政府開発援助上位10か国

(支出純額ベース、単位:百万ドル、%)

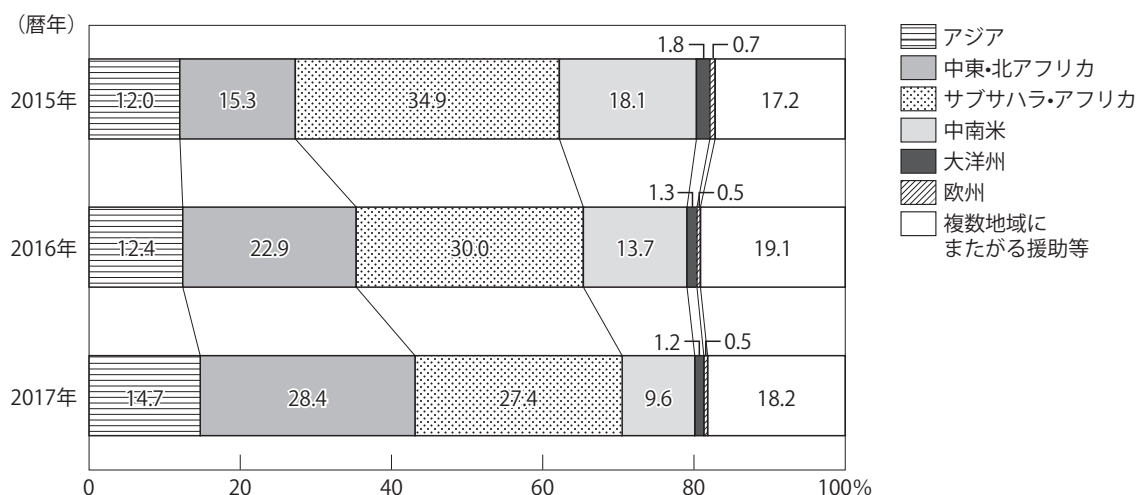
順位	国・地域名	2015年		順位	国・地域名	2016年		順位	国・地域名	2017年	
		ODA計	構成比(%)			ODA計	構成比(%)			ODA計	構成比(%)
1	コロンビア	459.20	8.9	1	モロッコ	303.28	5.4	1	イラク	446.22	6.7
2	モロッコ	213.94	4.1	2	ヨルダン	285.10	5.1	2	トルコ	414.98	6.2
3	ドミニカ共和国	199.06	3.9	3	カメルーン	237.89	4.2	3	モロッコ	337.11	5.1
4	ブラジル	180.58	3.5	4	エジプト	206.69	3.7	4	カメルーン	271.94	4.1
5	カメルーン	162.23	3.1	5	コロンビア	189.04	3.4	5	エジプト	220.56	3.3
6	マリ	148.33	2.9	6	メキシコ	147.49	2.6	6	インドネシア	189.16	2.8
7	南アフリカ	122.73	2.4	7	インド	138.54	2.5	7	メキシコ	188.84	2.8
8	ヨルダン	116.29	2.3	8	ブラジル	124.58	2.2	8	インド	180.87	2.7
9	セネガル	110.22	2.1	9	トルコ	101.39	1.8	9	ヨルダン	159.37	2.4
10	[ワリス・フテyna]	105.59	2.0	10	アルジェリア	88.73	1.6	10	ブラジル	155.62	2.3
10位の合計		1,818.17	35.3	10位の合計		1,822.73	32.3	10位の合計		2,564.67	38.6
二国間ODA合計		5,157.49	100.0	二国間ODA合計		5,641.50	100.0	二国間ODA合計		6,649.07	100.0

(注)

- ・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。
- ・[]は地域名を示す。

(2) 地域別割合の推移

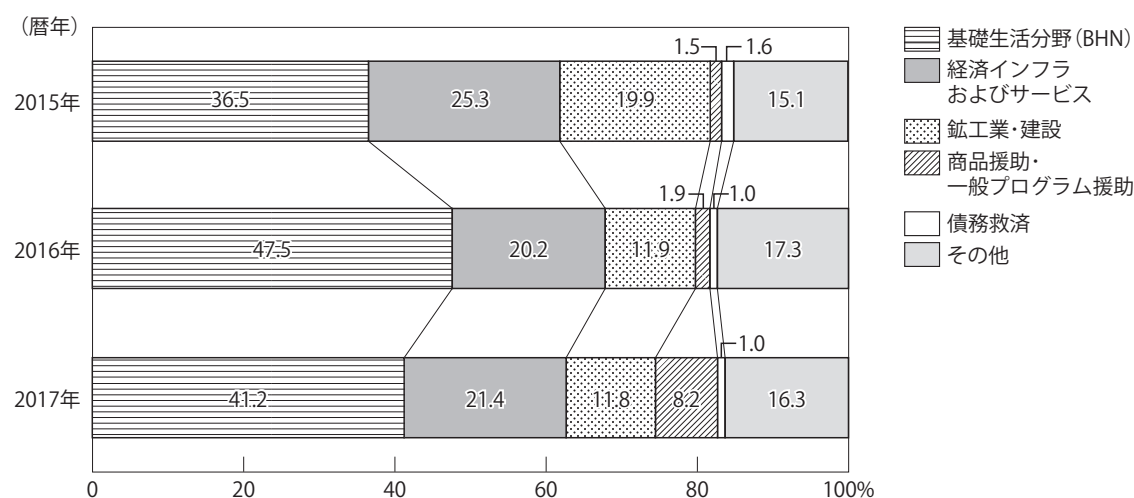
(支出総額ベース、単位: %)



(注) 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

(3) 分野別割合の推移

(約束額ベース、単位: %)



(注) 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。